

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【国際公開番号】WO2021/133503

【公表番号】特表2023-509398(P2023-509398A)

【公表日】令和5年3月8日(2023.3.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-044

【出願番号】特願2022-539155(P2022-539155)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08(2006.01)

G 06 F 21/34(2013.01)

H 04 L 9/32(2006.01)

G 06 Q 30/0207(2023.01)

10

【F I】

H 04 L 9/08 C

G 06 F 21/34

H 04 L 9/32 100 E

H 04 L 9/32 200 A

G 06 Q 30/02 320

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月13日(2023.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であって、

プロセッサ回路で実行されるアプリケーションが、ロイヤルティポイントアカウントへのアクセス要求を受信することと、

前記アプリケーションが、アカウントに関連付けられた非接触カードから、暗号化されたデータを受信することと、

前記アプリケーションが、前記暗号化されたデータを、サーバに送信することと、

前記アプリケーションが、復号結果を、前記サーバから受信することと、

前記アプリケーションが、前記復号結果に基づいて、前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したと判断することと、

前記アプリケーションが、前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記ロイヤルティポイントアカウントの複数のポイントを表示することと、

前記アプリケーションが、1つまたは複数のロイヤルティポイントを備える償還要求を受信することと、

前記アプリケーションが、前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記償還要求を承認することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記方法は、

前記アプリケーションが、前記サーバに、第1のアプリケーションユーザ資格情報を送信することと、

30

40

50

前記サーバが、前記第1のアプリケーションユーザ資格情報と、第2のアプリケーションユーザ資格情報を比較することと、
をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記方法は、
前記サーバが、前記比較に基づいて、前記第1のアプリケーションユーザ資格情報が、前記第2のアプリケーションユーザ資格情報に一致することを判断することと、
前記サーバが、ロイヤルティ識別子を前記暗号化されたデータと組み合わせることと、
をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ロイヤルティ識別子を前記暗号化されたデータと組み合わせることは、
前記サーバが、前記暗号化されたデータおよび前記ロイヤルティ識別子に対して排他的論理和演算を実行すること、
を備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記サーバが、前記ロイヤルティ識別子を格納すること、
をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記サーバが、前記暗号化されたデータと前記ロイヤルティ識別子に基づいて、トークンを生成すること、
をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記方法は、
前記アプリケーションが、前記サーバから前記トークンを受信することと、
前記アプリケーションが、前記トークンに基づいて、バーコードを生成することと、
をさらに備える、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記方法は、
前記アプリケーションが、前記バーコードを表示することと、
スキャンデバイスが、前記バーコードをスキャンすることと、
をさらに備える、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記方法は、
前記スキャンデバイスが、前記トークンを復号すること
をさらに備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

システムであって、
プロセッサと、
命令を格納するメモリと、を備え、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、
前記プロセッサに、

ロイヤルティポイントアカウントへのアクセス要求を受信することと、
アカウントに関連付けられた非接触カードから、暗号化されたデータを受信することと、
前記暗号化されたデータを、サーバに送信することと、

復号結果を、前記サーバから受信することと、
前記復号結果に基づいて、前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したと判断することと、

前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記ロイヤルティポイントアカウントの複数のポイントを表示することと、
1つまたは複数のロイヤルティポイントを備える償還要求を受信することと、
前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記償還要求を

10

20

30

40

50

承認することと、

を実行させる、システム。

【請求項 1 1】

前記システムは、

前記メモリが命令を格納しており、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記サーバに、第 1 のアプリケーションユーザ資格情報を送信することと、

前記サーバからトークンを受信することと、

を実行させる、請求項 1 0 に記載のシステム。

【請求項 1 2】

前記システムは、

前記メモリが命令を格納しており、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記トークンに基づくバーコードを生成すること

を実行させる、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 3】

前記システムは、

前記メモリが命令を格納しており、前記命令は、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記バーコードをディスプレイに表示すること

を実行させる、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記トークンは、前記暗号化されたデータと、前記アカウントに関連付けられたロイヤルティ識別子との組み合わせに基づいている、

請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

コンピュータ可読プログラムコードを備えるコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラムコードは、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

ロイヤルティポイントアカウントへのアクセス要求を受信することと、

アカウントに関連付けられた非接触カードから、暗号化されたデータを受信することと、

前記暗号化されたデータを、サーバに送信することと、

復号結果を、前記サーバから受信することと、

前記復号結果に基づいて、前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したと判断することと、

前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記ロイヤルティポイントアカウントの複数のポイントを表示することと、

1 つまたは複数のロイヤルティポイントを備える償還要求を受信することと、

前記サーバが前記暗号化されたデータを復号したとの判断に基づいて、前記償還要求を承認することと、

を実行させる、コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 6】

コンピュータ可読プログラムコードを備えるコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラムコードは、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記サーバに、第 1 のアプリケーションユーザ資格情報を送信することと、

前記サーバからトークンを受信することと、

を実行させる、請求項 1 5 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 1 7】

コンピュータ可読プログラムコードを備えるコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラムコードは、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記トークンに基づくバーコードを生成すること

10

20

30

40

50

を実行させる、請求項 1 6 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 18】

前記トークンは、前記暗号化されたデータと、前記アカウントに関連付けられたロイヤルティ識別子に基づいている、

請求項 1 6 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 19】

前記トークンは、前記暗号化されたデータと前記ロイヤルティ識別子とに基づいて実行される排他的論理和演算に基づいている、

請求項 1 8 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

【請求項 20】

コンピュータ可読プログラムコードを備えるコンピュータ可読記憶媒体であって、前記プログラムコードは、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記バーコードをディスプレイに表示すること

を実行させる、請求項 1 7 に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

10

20

30

40

50